資料３

鳥取市における地域福祉の課題の整理について

「鳥取市地域福祉計画・地域福祉活動計画（以下「本計画」といいます。）」の策定に当たって、平成 29 年度に市民を対象としたアンケート調査「鳥取市地域福祉の推進に関する住民意識調査（以下「アンケート調査」といいます。）」を実施し、さらに、平成 30 年７月には「鳥取市 地域福祉に関するグループインタビュー調査（以下「グループインタビュー調査」といいます。）」を実施しました。

以下は、これらの調査結果から読み取れる、本計画策定に当たっての課題を整理したものです。

１　地域共生社会の周知と広報・啓発の推進

・アンケート調査では、地域との関わりの機会については、年齢が高い層ほどよく近所付き合いしているものの、若い年齢層では近所付き合いは減る傾向にあります。グループインタビュー調査においても、「住民同士のつながりが希薄」という意見が目立ちました。市民一人ひとりが地域との関わりを持てる仕組みを検討していくことが必要です。そのためには、地域福祉の活動内容についての広報・啓発を充実するとともに、「我が事・丸ごとの地域共生社会」の意義を幅広く周知していくことが必要です。

・アンケート調査では、福祉活動等に関する情報入手先については、「市社協だより（さざんか)」は約２割となっており、地域福祉についてさらなる周知を図るため、広報・啓発活動の推進が必要であるとともに、年齢層により情報入手方法に差がみられるため、様々な媒体を活用した情報発信が求められます。

２　わかりやすい情報提供と福祉意識の醸成

・アンケート調査では、３割以上が地域の人とのつながり意識が「強いほうだと思う」と回答している一方、約半数は「弱いほうだと思う」と回答しています。また、地域の課題や問題については、「住民同士のまとまりや、助け合いが少なくなってきている」という意識が多く持たれています。

・地域とのつながりや地域活動への参加は、地域の課題の発見をはじめ、本市や社会福祉協議会の取組の認知度向上につながると考えられます。市民の地域活動への参加促進を図るため、本市や社会福祉協議会で実施している福祉施策や地域活動について、よりわかりやすく情報提供していくことが必要です。

・さらに、参加を継続させていくために、例えば、子育て中の保護者向けや高齢者を介護する家族向けなど、参加者の関心や生活状況に応じた活動の紹介等を図っていく必要があります。

・できるだけ若い年齢層の時期から、地域とのふれあい・交流や助け合い・支え合い、また「我が事・丸ごと」の考え方について学べる機会を多く持つことで、地域との関わりの強化と助け合いの意識を醸成していくことが大切です。

３　地域活動への参加促進

・アンケート調査では、地域活動への参加状況については、「自治会（町内会・集落）活動」が半数を占めている一方、約２割は「参加したことがない」と回答しています。特に、若い年齢層ほど「仕事を持っているので時間がない」や「きっかけがない」「人間関係がわずらわしい」といった理由を背景に、「参加したことがない」割合が増える傾向にあります。隣近所の付き合いをはじめ、町内会・自治会への加入や地域活動への参加は、地域との関わりを持つ身近な機会・場でもあることから、誰もが参加しやすい地域活動の促進が必要です。

・福祉課題に対する住民相互の支え合い・助け合いの必要性については、８割以上が「必要だと思う」と回答していますが、そうした活動への今後の参加意識は高いとは言えない状況です。特に、30～40 歳代で参加意向が低くなっています。住民相互の支え合い・助け合いに幅広い年齢層の参加を促進するためには、参加しやすい・負担の少ない活動内容を検討していく必要があります。

４　地域の交流拠点づくり

・グループインタビュー調査では、「住民の交流の場が少ない」「地域における居場所づくり、啓発活動が重要」「公民館があっても車等の行く手段がない」といった意見があげられました。制度の狭間にある人、自ら相談に行けない人への支援などが求められている現状を踏まえ、普段から近所で声を掛け合うなどの取組をはじめ、仲間づくりの促進や交流の場の充実が必要とされています。

５　参加しやすい環境と活動のきっかけづくり

・アンケート調査では、地域活動の活発化に向けて有効と思う取組については、「気軽に参加できる体制づくり」を筆頭に、「自治会・町内会等の活動の活性化」「身近に参加できる活動の場づくり」「立ち話や情報交換ができるようなご近所同士の関係づくりの強化」などが多く回答されています。

・グループインタビュー調査では、活動分野における問題点として「次代を担うボランティアの確保が難しい」「一人暮らし高齢者の生活支援が必要」「子育て支援サークルの参加者やスタッフが減少している」などの意見があげられています。福祉を支える担い手の育成に向けて、子どもも保護者も元気な高齢者も、積極的にボランティア活動等に参加できる環境づくりが必要とされています。

６　福祉を支える担い手の育成

・アンケート調査では、地域の話合いの場への今後の参加意向については、約半数が「参加したくない」と回答しており、特に、若い年齢層ほどその回答が増える傾向にあります。

・グループインタビュー調査では、「会員や参加者を増やすための工夫」「次代の担い手確保など、会員の高齢化対策」などが必要とされており、地域活動を担うメンバーの高齢化が進む一方、新しい人や若い年齢層の参加が少ない点が問題としてあげられています。

・今後は、少子高齢化のさらなる進行を見据えて、福祉活動やボランティアの輪を広げていくために、福祉について話し合う場の確保と人材育成活動が重要です。特に、若い年齢層にも地域活動に関心が持てるよう、地域活動の活性化に向けた支援を充実していくとともに、地域の担い手となるリーダー人材の養成や担い手の育成が必要とされています。

7　福祉のネットワークづくり

・アンケート調査では、福祉関係団体等が行う社会貢献活動として、「地域住民の困りごとへの相談対応」をはじめ、「高齢者・子どもなどの見守り活動」「通院や買物などの移動支援」「災害時・緊急時の支援」「地域住民との交流」など、様々な支援が期待されています。また、本市や社会福祉協議会が力を入れるべき福祉施策については、「困りごとを気軽に相談できる身近な福祉相談窓口の充実」をはじめ、「困りごとを抱えた人に気付き、早期支援につなげる仕組みづくり」などが求められています。

・グループインタビュー調査では、地域福祉関係団体・関係機関と行政との情報の共有化、連携の強化（ネットワークづくり）の必要性があげられています。また、地域の横のつながりを強化（団体同士の連携など）することにより、地域福祉活動への参加者を増やしていくことが必要とされています。

・地域において課題を抱える人を的確に把握し（気付き）、早期の対応を図るためには、行政と関係機関そして地域住民との連携など、地域全体による見守りが重要です。多様な関係機関が連携し、支援を必要とする人に対して適切な支援を行っていくため、地域のあらゆるところにも目が届く仕組み（ネットワーク）を構築していく必要があります。

8　相談支援体制の充実

・アンケート調査では、年齢によって悩みや不安に差がみられます。困った時の相談先については、家族をはじめとする身近な人が多くを占め、市役所等の相談窓口の利用は相対的に少なくなっています。

・グループインタビュー調査では、高齢者支援、障がい者支援、子育て支援に加え、生活困窮、引きこもりや虐待、移動支援、地域医療、ＤＶや人権、防犯・防災など、地域が抱える課題は多岐にわたり、さらに、それらが複合的に課題となっている点が指摘されています。複合的な悩みを抱える人が増えている現状において、相談窓口においては、相談のあった福祉課題を一面的に検討するのではなく、個々のニーズに応じて、総合的な視野で検討し、適切なサービス等につなぐことが必要とされています。

・本市や社会福祉協議会には、地域活動のコーディネーターとしての役割が求められています。また、「地域の団体における、会員同士の交流の充実及び会員以外（他団体やサークル等）との情報交換、交流への取組」が必要とされています。

・そのため、個々の悩みをサービス等の利用へとつなげていけるよう行政・地域で相談支援体制を充実していくことが重要です。

・相談先がわからないことにより悩みを抱え込むということがないよう、相談機関を広く周知するとともに、地域の相談から専門的な相談そして支援へとつながるよう地域との情報共有が必要です。また、市民一人ひとりの年齢や性別、生活状況によって悩みは多様であるため、それぞれの分野の専門的な相談に対応できる体制づくりも重要です。

９　権利擁護の推進

・高齢者や障がい者が地域生活を継続していく上で、判断能力やコミュニケーション能力が不十分であることから、財産管理や制度・サービスの利用などにおいて様々な権利の侵害を受けることがあります。平成 28（2016）年５月には「成年後見制度利用促進法」が施行され、各自治体に同法に基づく利用促進計画の策定が努力義務化されました。

・今後も引き続き、総合的な権利擁護事業の推進をはじめ、対象となる方の早期発見など、権利擁護に関する取組の強化が必要とされています。

10　災害時の支援体制づくりと防犯対策の充実

・アンケート調査では、災害発生時には年齢が高い層ほど手助けが必要とされており、身近な地域に住む人とのつながりが重要です。日頃から防災訓練の実施や自主防災組織の充実など、地域の防災体制の強化を図っていく必要があります。

・避難行動要支援者については、地域での情報共有や要支援者台帳への登録など、災害発生時の対応を日頃から話し合う体制づくりに取り組んでいくことが必要とされています。

・防災に限らず、防犯や交通安全など、安心で安全な生活環境と地域づくりのためには、個人情報の扱いに配慮しながら、見守り活動や支え合い活動の推進が必要とされています。

11　生活困窮への支援

・アンケート調査では、経済的に困った時に必要とする支援体制として、「相談体制の充実」をはじめ「就労支援」「子どもの学習・進学支援」などが求められています。

・生活困窮の不安を抱えている人をはじめ、引きこもりや虐待、ＤＶ等様々な福祉課題に対しては、より複雑化・深刻化する前に、自立の促進や支援を図ることが必要とされています。相談窓口から就労支援や家計相談、児童相談所との連携など、支援へとつなげられる、きめ細かな相談支援の体制づくりを進めることが必要です。

12　福祉サービスの充実

・福祉サービスには、高齢者を対象とした各種サービスをはじめ、介護保険に関するサービス、障がい福祉に関するサービス、子育て支援サービスなど、様々な分野にわたっています。グループインタビュー調査では、福祉サービスに対して、申請時におけるインターネット利用の検討などの支援内容の充実などが求められています。相談窓口においては、個々の状況やニーズに応じて適切なサービス支援へとつなぐ必要があることから、今後は関係機関との連携の強化が重要な課題となっています。

・高齢者や障がい者福祉、子育て支援などの福祉分野それぞれについて、住民同士や地域による「互助」の重要性は高まっています。アンケート調査では、地域福祉における行政と市民の関係については、「住民も行政も協力しあい、福祉の充実のために共に取り組むべきである」が最も多く、次いで「家族、地域の助け合いを基本としながら、足りない部分を行政が支援すべきである」となっており、行政による公助とともに「インフォーマルサービス注」の充実が必要とされています。

注：【インフォーマルサービス】公的に位置付けられた福祉サービス以外の、住民同士による制度に基づかない非公式な地域の支え合い活動や支援のこと。例えば、日頃からのあいさつや声かけ活動、ボランティア活動、公民館等での交流活動、自主防災組織等による災害時の支援など。

13　人にやさしい生活環境の整備

・アンケート調査では、高齢者が安心して暮らしていくために必要とされる支援として、「認知症対策の充実と家族介護者への支援」に次いで、「利用しやすい交通機関の充実」「通院・買物などの移動支援の充実」などが多く回答されています。また、障がいのある方が安心して暮らしていくためには、「公共施設や民間施設、公共交通のバリアフリー化の推進」が最も重要とされています。子育て支援については、「子育てがしやすい職場環境づくり」に次いで、「安心して遊べる環境づくり」が必要とされています。

・高齢、障がいなどにより、外出に不便が生じやすい方に配慮した公共交通網の整備、移動支援を行う福祉サービスの充実を図っていくことが必要とされています。

・あらゆる人にとって、外出・利用しやすい施設や交通を確保できるよう、地域や利用者の要望を把握しながら、バリアフリー化やユニバーサルデザイン化の整備を進めていくことが必要とされています。